

第3章 利用者ニーズに配慮した施設整備

1 基本方針

いこいの森内の施設は、近年整備されたバンガローを除き、そのほとんどで老朽化に伴う不具合等が生じるリスクが高まっています。また、開設当初から更新されていない施設は、現在の利用者ニーズの変化等に対応できず、価格の優位性を除き、提供するサービスの質が相対的に低下していることが推測されます。

このような中、いこいの森の魅力を新たに打ち出すため、老朽化対策はもとより、利用者ニーズの変化等にも柔軟に対応できるような施設づくりを目指します。

また、小田原の豊かな自然をより多くの人々に発信するため、自然との触れ合いに慣れていないビギナー層でも抵抗なく楽しめるよう、快適性や利便性に配慮した施設整備を進めていきます。

2 ゾーン別施設整備計画

(1) キャンピングゾーン

ア 再整備の方向性

キャンピングゾーンでは、近年の利用者ニーズの変化等を踏まえ、新たな施設の配置を検討するとともに、自然と触れ合うきっかけとなる場として、非日常と快適性のバランスに配慮した施設整備を目指します。

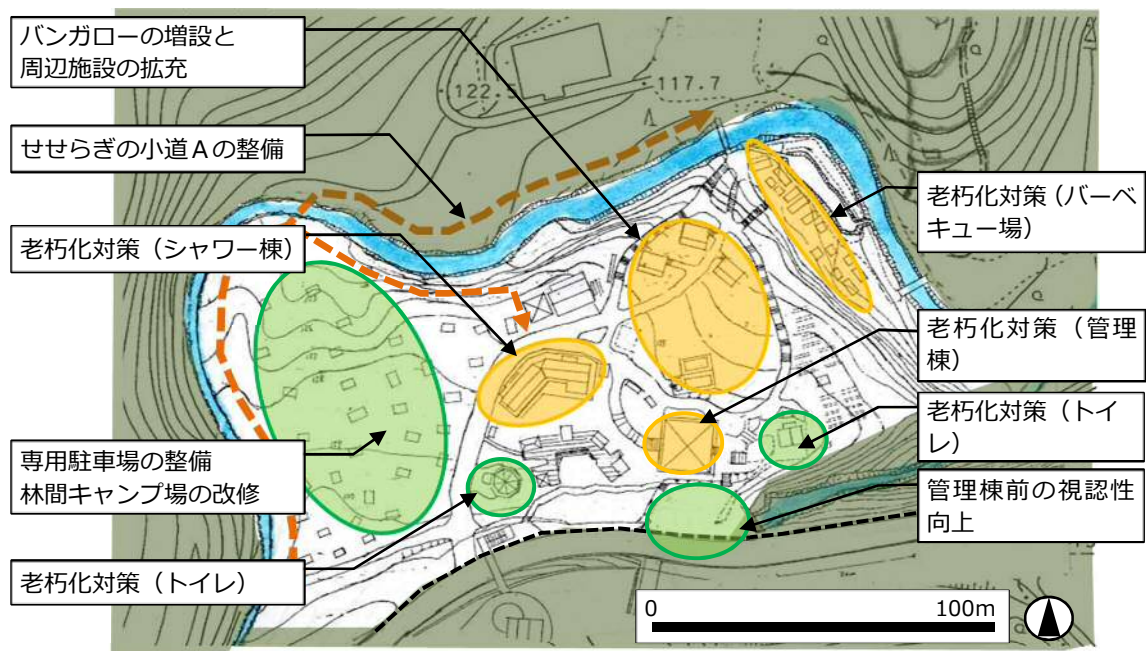
宿泊施設の見直しにおいては、開設当初と変わらぬ形で利用されている林間キャンプ場を改修し、テントサイト1区画当たりの面積やその運用方法などについて抜本的な見直しを進めることにより、利用者ニーズの変化等に柔軟に対応できる形を追求していきます。これに伴い、林間キャンプ場の収容人数を縮小することとなるため、現在凍結状態にあるバンガローの増設計画を当初のとおりに実施することにより、施設全体の収容能力を確保します。新たに想定する収容人数の設定については、表Ⅲ-4のとおりです。

なお、キャンプをはじめとした自然体験の経験が少ない者でも気軽に楽しめる場所にするため、電気やインターネット環境などのインフラの充実や利便性の向上など一定程度の快適性についても考慮していくものとします。

また、当該エリアには管理棟が配置されており、いこいの森の玄関口としての機能も持ち合わせているため、案内表示等について見直しを行い、入口付近の視認性の向上を図るほか、専用駐車場の整備なども進めていくこととします。

表Ⅲ-4 新たな収容人数の設定

施設区分	収容人数		増減
	現在	改修後	
林間キャンプ場	250人	120人	△130人
バンガロー	44人	84人	40人
合計	294人	204人	△90人



図Ⅲ-7 キャンピングゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

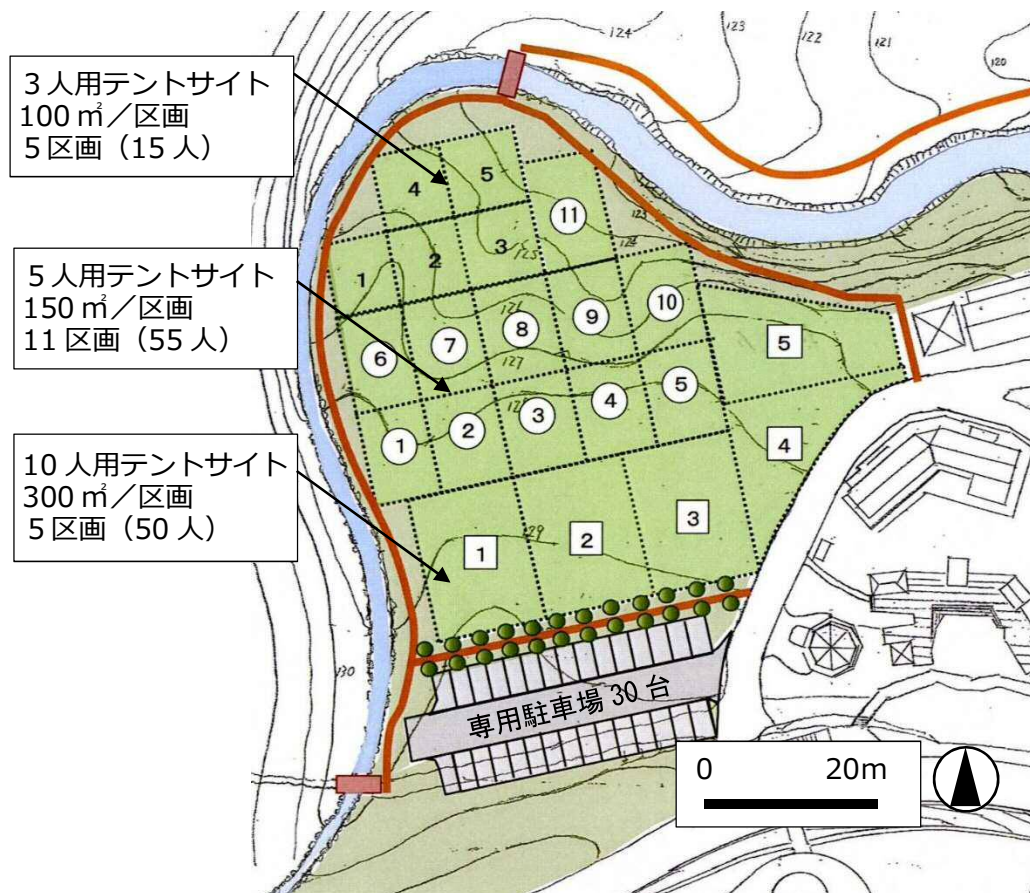
(ア) 林間キャンプ場の改修

現在、林間キャンプ場は、固定型のテントサイトに常設のテントを張る形態で運営されていますが、老朽化に伴い更新が必要になっていることや、自ら道具を持ち込んで自由にキャンプを楽しめる利用形態が主流になっていることなどから、図Ⅲ-8のように、利用者と運営者の双方にとって自由度の高い区画サイトへの転換を図ります。

また、環境省が示す自然公園等施設技術指針（平成 30（2018）年）をもとに、一人当たり 30 ㎡の区画面積を確保することにより、様々な利用形態に対応できるようにします。これに伴い、表Ⅲ-5 のとおり、収容人数をこれまでの 250 人から 120 人に縮小するため、後述のバンガロー計画により、収容人数の確保を図ることとします。

表Ⅲ-5 林間キャンプ場における収容人数の設定

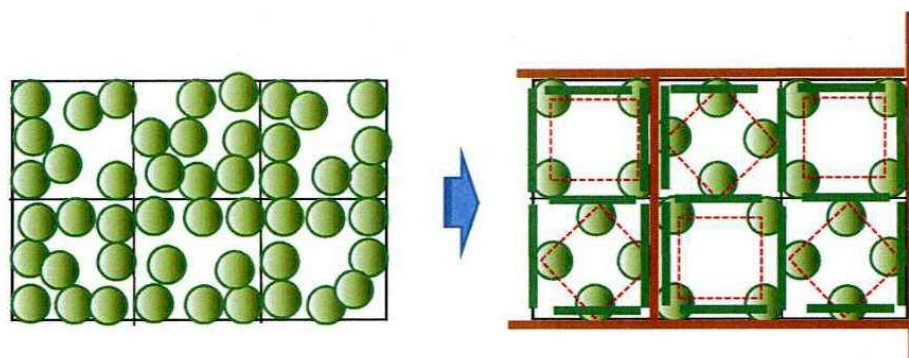
定員	区画数	区画面積	総面積	総収容人数
3 人用	5 区画	100 ㎡（10×10m）	500 ㎡	15 人
5 人用	11 区画	150 ㎡（10×15m）	1,650 ㎡	55 人
10 人用	5 区画	300 ㎡（20×15m）	1,500 ㎡	50 人
合 計	21 区画		3,650 ㎡	120 人



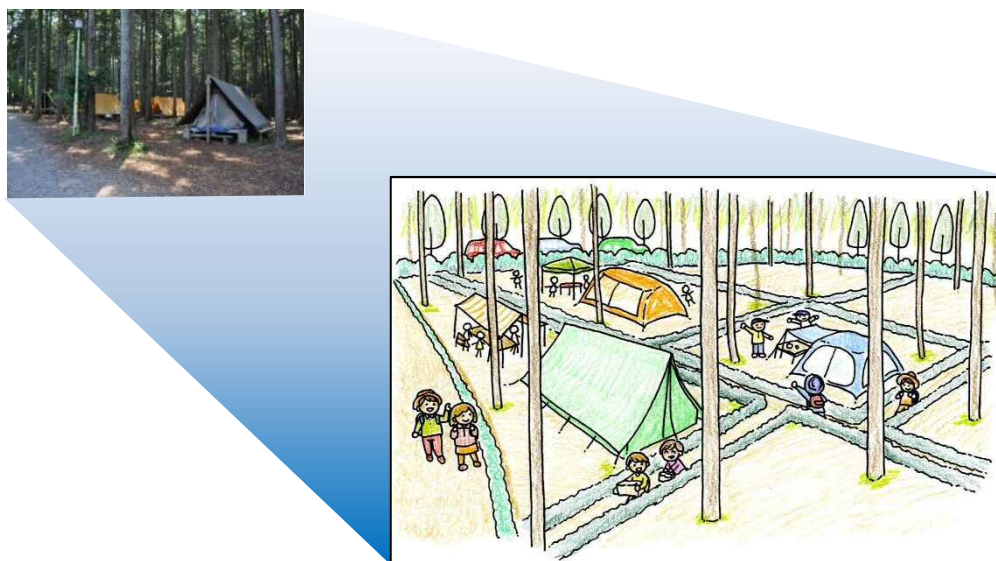
図Ⅲ-8 林間キャンプ場の整備イメージ

併せて、林間キャンプ場にはスギ、ヒノキがやや密に生育していることから、日中でも比較的暗い箇所が多く、また、区画サイトを設定する上で支障となるケースが考えられるため、強度に間伐をしながら、開放感のあるテントサイトの造成を行います。

なお、図Ⅲ-9のように、区画サイトの境界線上に意図して樹木を残すなど、生育している木の有効活用を図った整備手法も検討することとします。



図Ⅲ-9 区画サイトにおける樹木の伐採イメージ



図Ⅲ-10 林間キャンプ場の整備イメージ

(イ) バンガローの増設と周辺施設の拡充

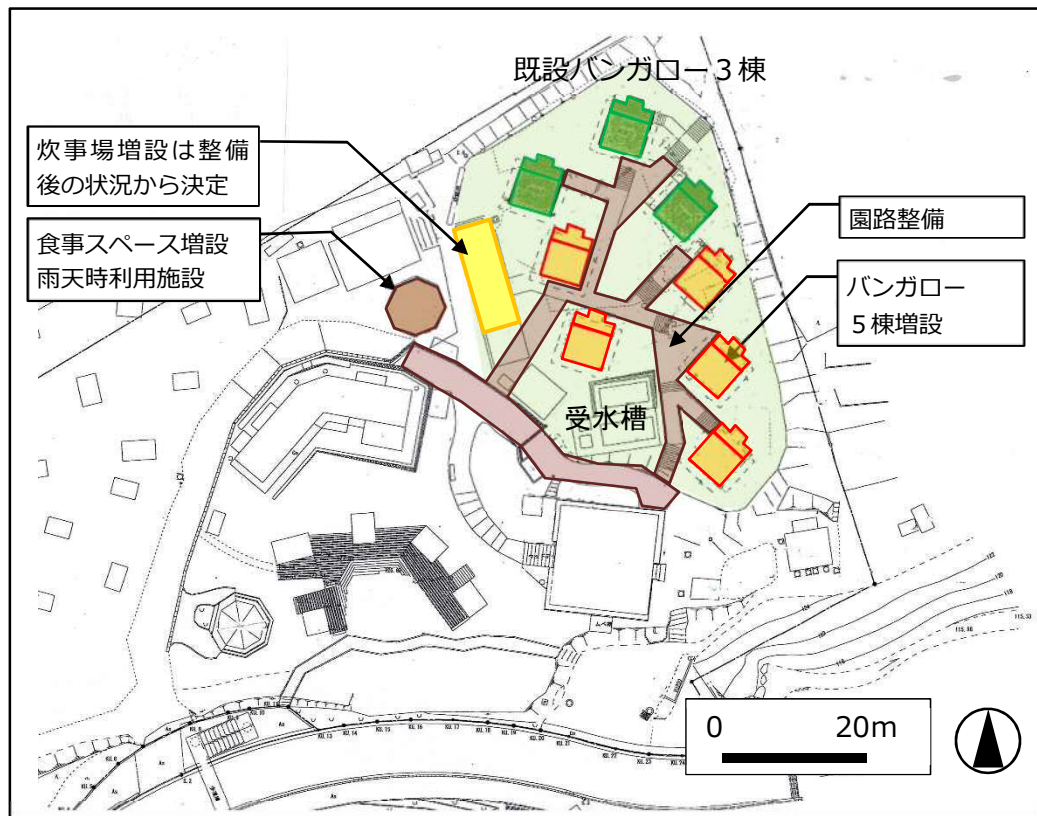
林間キャンプ場の改修に伴い、宿泊施設全体の収容人数が大幅に減少する見込みですが、近年の利用実績を踏まえると最低でも 200 人が収容できる宿泊施設を用意する必要があるため、当初の計画どおり、残り 5 棟のバンガロー増設と周辺施設の拡充を図Ⅲ-11 のように進めていくこととします。

なお、バンガローの増設を進める際に懸念されていた①浄化槽の処理能力、②炊事場スペース、③食事スペースの問題については、次のとおり整理しました。

①浄化槽の処理能力については、JIS 基準による浄化槽の処理対象人員の計算式（キャンプ場：収容人員×0.56）で考えた場合、既存の浄化槽で最大 357 人までの収容が可能なため、問題ないものと判断できます。

②炊事場スペースについては、環境省の自然公園等施設技術指針で示されている設計の考え方をもとに計算すると、表Ⅲ-6 のとおり水道（蛇口）や炉の数が若干不足気味ですが、林間キャンプ場の利用形態を見直すことで、道具を持参して各々の区画で調理をするケースが増加することや、現在でもそこまで炊事場の利用に支障を来していないことなどから、炊事場の拡張はしばらく見合わせて、今後の利用状況を見ながら検討することとします。

③食事スペースについては、特に雨天時に食事ができる屋根付きのスペースが十分に確保できていないため、バンガローの増設とともに、順次整備を進めていくこととします。



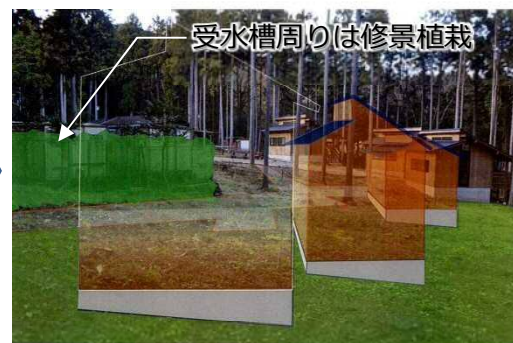
図Ⅲ-11 バンガローと周辺施設の配置案

表Ⅲ-6 炊事場の設計における考え方

区 分	基 準 値	必 要 数	設置数	過不足
水道（蛇口）	収容力の 1/10	$204 \div 10 \div 21$	16	-5
炉	収容力の 1/8 又は	（収容力） $204 \div 8 \div 26$	19	-7
	サイト数の 1/2	（サイト数） $34 \div 2 = 17$		2



バンガロー建設予定地



バンガロー整備イメージ



食事スペース予定地



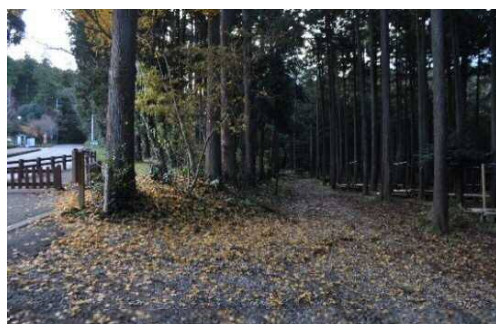
食事スペース整備イメージ

(ウ) 専用駐車場の整備

駐車場は、いこいの森のエントランス部分に当たる管理棟付近の道路沿いにあることが望ましく、この近辺では、林間キャンプ場の南側区域が最も適当な場所となるため、林間キャンプ場の改修時にテントサイトを一部縮小しながら、専用駐車場の設置を進めていきます。

これまでは、わんぱくらんどの駐車場を共用していたため、いこいの森の利用者に限った利用実績などは把握できていませんが、駐車場としての利用に適した場所が限られていることから、まずは 30 台分の駐車場を設けて運用することとします。1 台当たりの平均乗用人員を 2.5 人とする、75 人程度の利用者に対応できることになります。

また、舗装については、当初は砂利敷きとし、整備後の利用状況等からアスファルト舗装などへの更新を検討することとします。



専用駐車場予定地

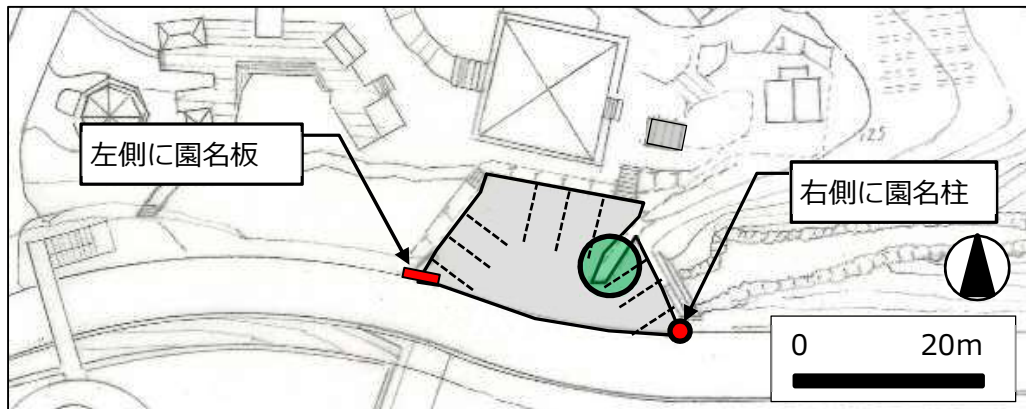


専用駐車場整備イメージ

(エ) 管理棟前の案内表示等の視認性向上

管理棟前のエントランス部分には、園名板をはじめ、複数の案内表示が設置されていますが、色調や統一されていないデザインなどから、管理棟前を通過する乗用車からは大変分かりづらくなっています。そのため、案内表示を一括して更新するとともに、なるべく道路沿いに設置することで視認性の向上を図ります。

また、管理棟周辺にはスギが密生し、暗い印象を与えているため、適宜、間伐を実施しながら、明るい雰囲気演出に努めます。



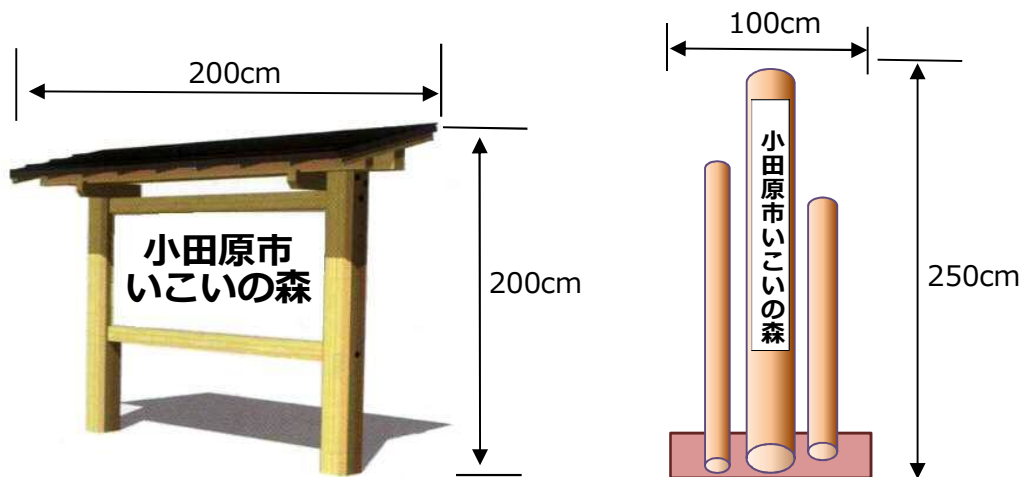
図Ⅲ-12 管理棟前入口部の改善イメージ



現在の目立たない園名板



乗用車から視認しやすく配置



図Ⅲ-13 案内表示のイメージ

資料：(株) ザイエンス「ザイエンス景観・公園施設
カタログ 1214」(平成 26 (2014) 年) 等を基に作成

(オ) 老朽化対策

a 管理棟

管理棟は、開設当初から利用されていますが、適切な修繕等が実施されてきたためか、建物自体に大きな不具合は発生していません。しかしながら、管理棟から各施設へ送電を行っている電気設備が旧式であるとともに、電力容量の不足や夜間照明への切換の感知器に故障が見られるなど、種々の不具合等が生

じており、バンガローや林間キャンプ場のインフラ整備を進める上で支障になるため、改修を行います。

b バーベキュー場

近年では、バーベキュー用品の普及も進み、様々な器具を用いた本格的なバーベキューが楽しまれている中、U字型のコンクリートを利用した簡易な炉で行う旧式のバーベキュー場では、提供できるサービスの幅が狭く、多様なニーズへの対応も困難であるため、老朽化に伴う改修も兼ねて、施設形態の見直しを進めていきます。



バーベキュー場の現状



バーベキュー場の例

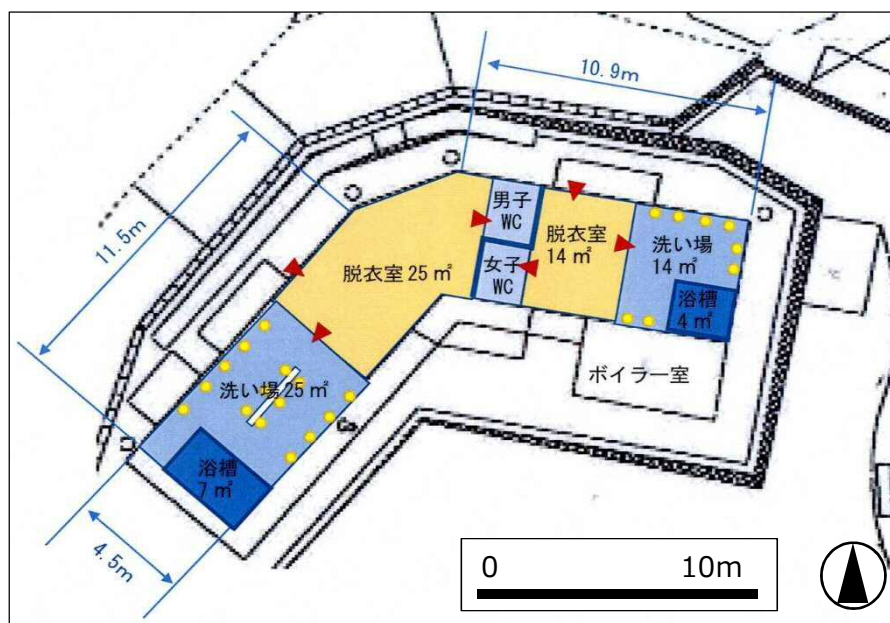
資料：秋川渓谷応援団事務局 HP

(URL: www.akigawakeikoku.info/archives/6865)

c シャワー棟

老朽化に伴う故障が複数発生していますが、設備の規格が古く、修繕では対応できない部分も多いため、全面的な改修を検討する必要があります。

その際には、入浴時間を人と人との絆を深める貴重な時間と捉え、個室シャワーの浴場化について、運用面も含めた検討を進めていきます。



図Ⅲ-14 既存の建物を活用した浴場化のイメージ



シャワー棟 女子入口付近



シャワー棟 男子入口付近

d トイレ

木造トイレが管理棟東側とバンガロー第 1 期の西側に整備されていますが、ともに建設から 30 年以上が経過しており、建物の老朽化に加え、便器の洋式化、バリアフリー対応など利用者のニーズに対応できていない状況です。

近年のトイレは、施設規模や利用形態に限らず、最も重要なおもてなし空間とも言われ、施設の魅力向上の一つとしてもトイレ環境の整備は必須であることから、トイレスペースの拡大、おむつ替えシートやベビーチェアの設置、多機能トイレなど、多様な利用者に配慮した改修を行い、快適な空間を提供して“おもてなし”の向上を図ります。さらに、周辺樹木を伐採し施設全体を明るくするとともに、外観は、周辺景観との調和に配慮したデザインを検討します。

なお、いこいの森の開設と同時期に設置された、管理棟東側トイレから優先的に改修を行うこととします。

(カ) せせらぎの小道 A の新設

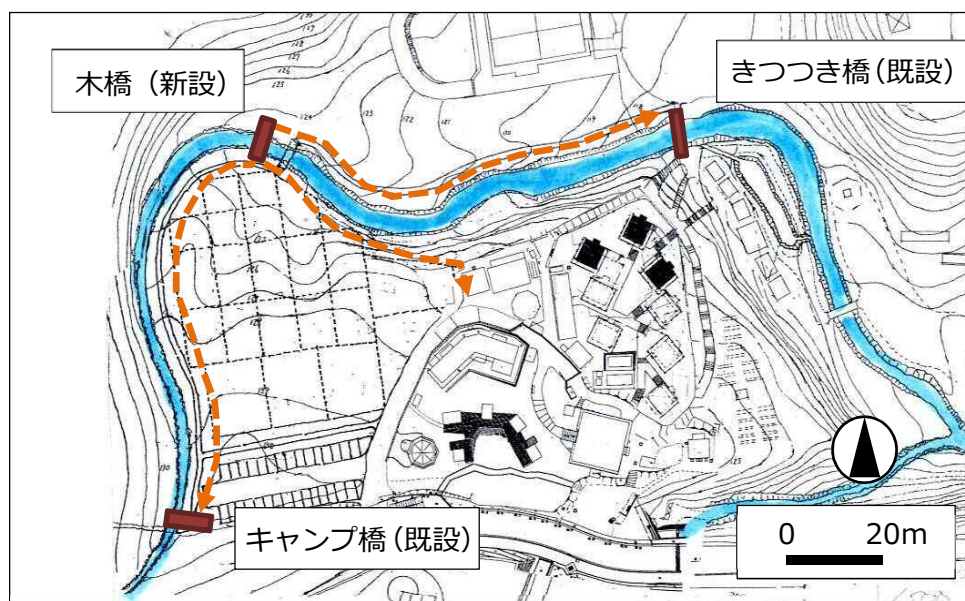
キャンプ橋からきつつき橋にかけての区間は、溪流の景観が良く、利用者が気軽に散策を楽しむには好立地で、かつキャンプ場の管理にも必要となるため、ここに新たな園路を整備します。整備水準は、現地形の地ならしと締固め程度とし、延長は約 280m で、幅員は管理上の使い勝手にも考慮し、右岸側 2 m、左岸側 1.5 m 程度とします。また、園路の途中には延長約 8m の木橋も新設します。



キャンプ橋から下流側



きつつき橋から上流側



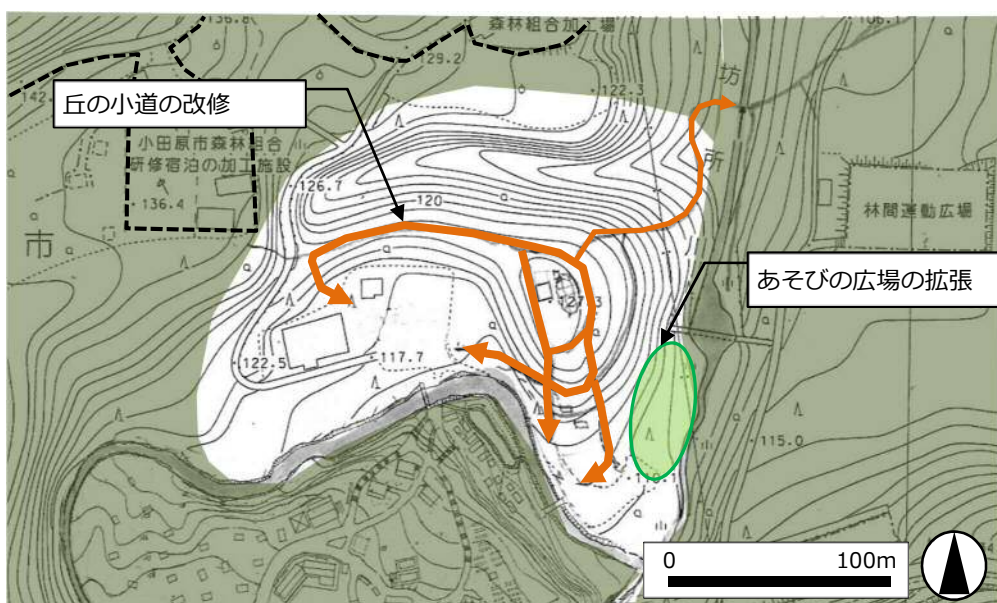
図Ⅲ-15 園路の区間

(2) 森の体験交流ゾーン

ア 再整備の方向性

森の体験交流ゾーンは、体験交流センターきつつきを中心に様々なイベントの実施場所として活用されていることから、フィールドの拡張や景観整備を進めることで、さらなる利用の活性化を図ります。

また、当ゾーン内には、ふれあいの丘一帯の広葉樹が分布する多様性のある森林が存在することや、坊所川右岸側に位置する各ゾーンまでを連絡するゾーンとして重要な場所になることから、さらに快適に歩けるよう園路の改修を進め、回遊性の向上を図ります。



図Ⅲ-16 森の体験交流ゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

(ア) あそびの広場の拡張

あそびの広場奥には開けた平地が存在しますが、案内表示等の不足により、利用者が足を踏み入れる機会が少なく、また、適切な管理もなされていなかったことから、その一部に草木が繁茂している状況です。この場所一帯を、樹木の伐採や下刈、必要な整地を行いながら、広場として拡張していきます。

なお、当該広場の脇には坊所川が流れており、いこいの森ダムまで続く水辺エリアとしても活用の余地があるため、併せて、河川の清掃等も行いながら景観整備に努めていきます。



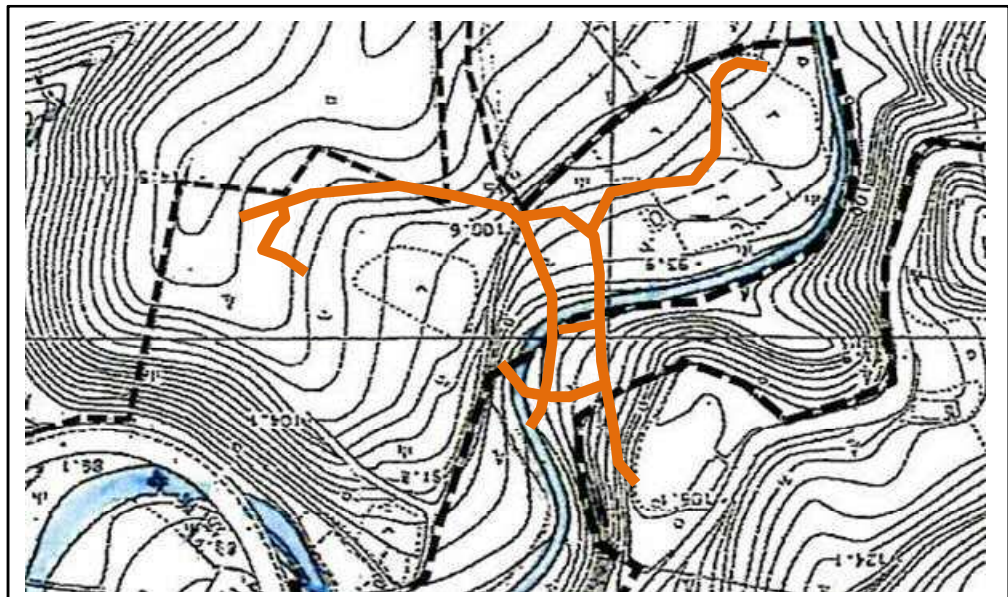
図Ⅲ－17 広場拡張位置



広場拡張予定地

(イ) 丘の小道の改修

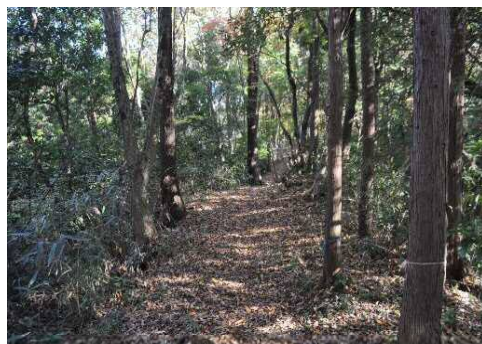
丘の小道は、ふれあいの丘一帯の優れた森林の景観を楽しむことができる林間歩道です。森の中での自然体験や交流活動をさらに活性化できるよう、支障となる樹木の伐採、整地、急勾配区間への木階段整備、木チップ散布などにより、歩きやすい歩道へと改修します。



図Ⅲ－18 園路の改修区間



ふれあいの丘頂上部の現況



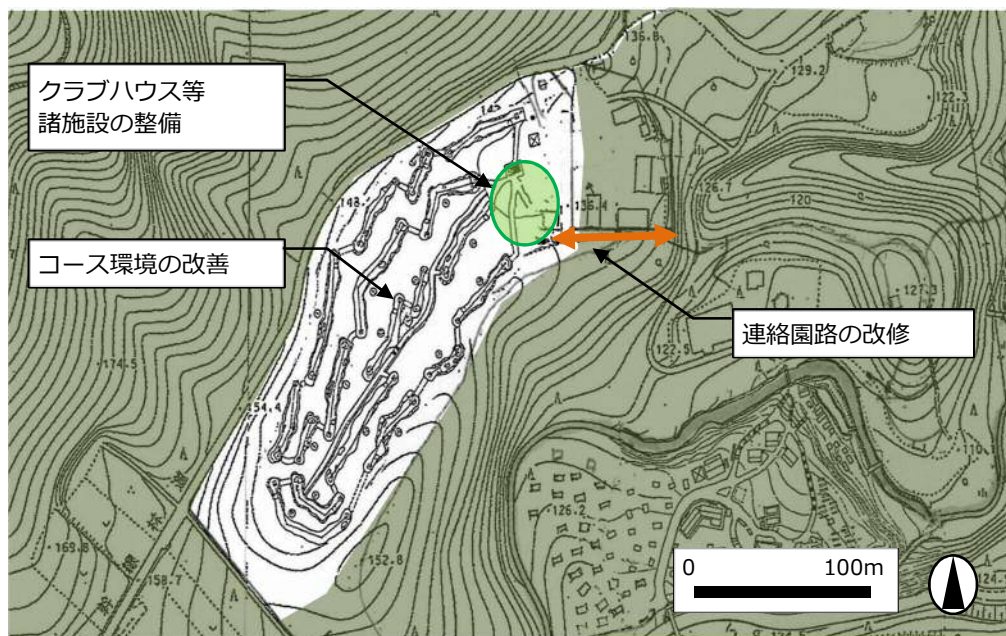
尾根部の園路の現況

(3) リフレッシュスポーツゾーン

ア 再整備の方向性

リフレッシュスポーツゾーンは、バードゴルフ場とクラブハウス、東屋などが整備されており、夏季の利用に集中しているキャンピングゾーンと比べ、年間を通して一定の利用があるゾーンです。また、高齢者による利用が多く、スポーツを通じた高齢者のいこいの場という側面も有しています。

そのため、コース環境の改善はもとより、健康促進、高齢者のいこいの場という観点から、コースまでの林間歩道やコース間の連絡路、クラブハウス等を改修し、利用者が快適かつ安全に利用できるように整備します。



図Ⅲ-19 リフレッシュスポーツゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

(ア) クラブハウス等諸施設の整備

クラブハウス及び東屋は、経年劣化による老朽化はしているものの、施設の使

用に大きな問題がないことから、引き続き、利用者の休憩所及び用具倉庫として活用します。一方、クラブハウス周辺は、間伐された木材の貯木場があることや草木が繁茂しているため、ハウスを含めバードゴルフ場区域が目立たないことから、貯木場の移設を含めた検討及び草木の剪定を実施します。

また、休憩所を兼ねた藤棚は、老朽化したベンチを改修するとともに、フジは開花して季節が感じられるよう適切に剪定等を行います。



クラブハウス前の現況



藤棚

(イ) 連絡園路の改修

体験交流センター線からバードゴルフ場に至る連絡園路は、利用者からは一見分かりにくく、草木が繁茂しているため歩きづらい箇所もあることから、園路の拡幅や草木の剪定等により、明るく快適な園路に改修します。

また、連絡園路にある階段部は、簡易手摺が片側のみ設置されているのみで、落下の恐れがあるため、両側に手摺を設置し利用者の安全を確保します。



手摺りが必要な階段



雑草などが多い連絡園路

(ウ) コース環境の改善

森林内のコースとして清々しい環境下でプレーができるよう、過密状態のスギやヒノキの間伐を行い、太陽光と景観を確保するとともに、歩きづらいコース間の道を改修し、良好な環境整備及び施設の魅力向上を図ります。

さらに、利用者確保及び普及促進のため、日本ターゲット・バードゴルフ協会公認のコース環境の整備について検討します。



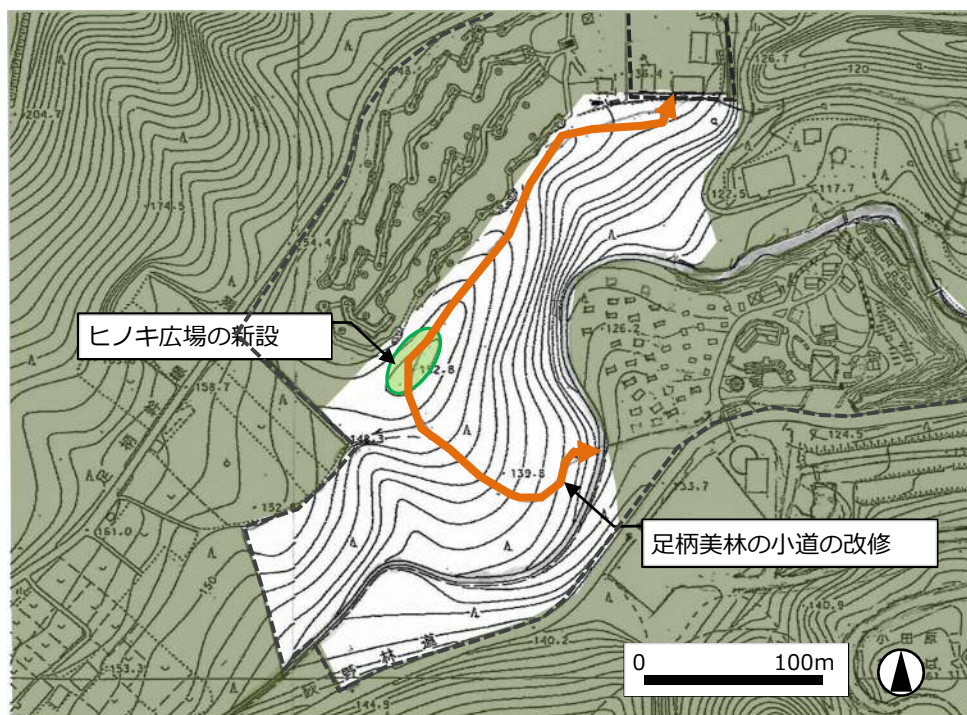
バードゴルフ場の現況

(4) 足柄美林ゾーン

ア 再整備の方向性

スギやヒノキの人工林に囲まれた当ゾーンは、キャンプゾーンに近く、いこいの森に訪れた人々が足を運びやすい位置にあるため、気軽に散策するためのコースとして利用することができます。また、散策路がリフレッシュスポーツゾーンまで連絡しているため、バードゴルフ場の利用者などが、こちらのルートを使って移動することもできます。

そのため、適度に間伐し太陽光を確保することで、森林内に光が注ぎこんだ快適かつ健全な景観を形成するとともに、より歩きやすくするため園路の改修も行います。また、園路上に休憩するための広場を整備して、利用促進及び回遊性向上を図ります。



図Ⅲ-20 足柄美林ゾーンの施設整備計画

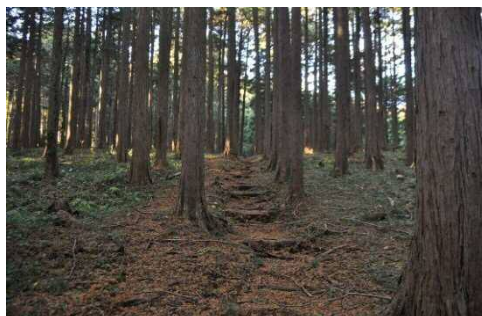
イ 事業計画

(ア) ヒノキ広場の新設

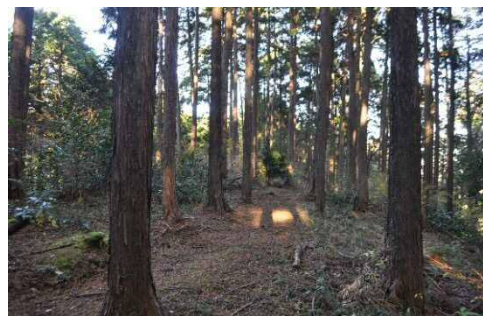
園路上に利用者が休憩するための広場を整備します。広場は、大規模な改修とせず現在の地形を生かした小規模な改修とし、周辺に生育する人工林の間伐及び雑草の除去を行い、明るく快適な空間を形成するとともに、ベンチや案内板等を新設することにより、利用の促進を図ります。

(イ) 足柄美林の小道の改修

キャンプ橋からバードゴルフ場に至る区間は、傷んだ木製階段の改修及び園路面を整地し、より快適で歩きやすい環境を整備します。



傷んだ木製階段



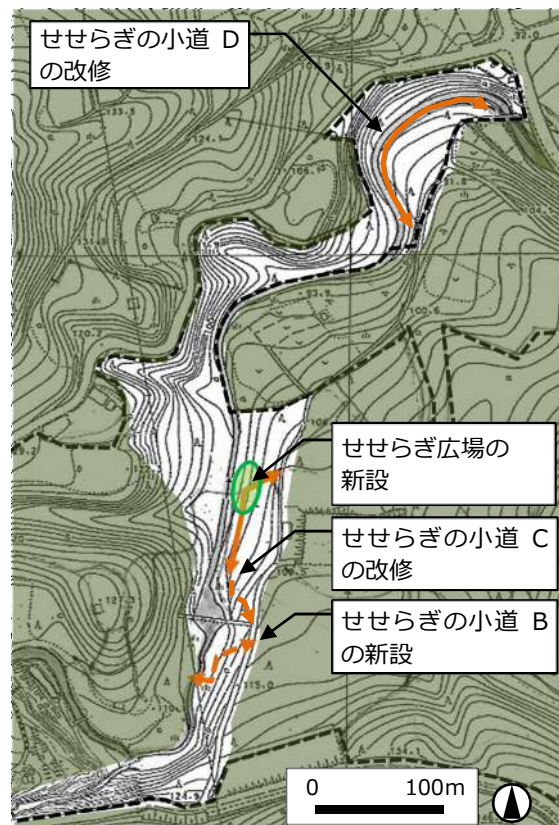
広場整備予定箇所

(5) せせらぎの森ゾーン

ア 再整備の方向性

せせらぎの森ゾーンは、区域北側にあるせせらぎの森までの溪流と溪流沿いの溪畔林が望めるゾーンで、川のせせらぎと森林が形成する雰囲気をつくりと楽しめる空間を提供するため、雑然としている林内環境や園路等の整備を推進していきます。

現在は、溪流の左岸側と右岸側を連絡するルートが飛び石を渡るのみで、川の増水時に飛び石が利用できなくなることが、右岸部にある各ゾーンの利用を阻害する要因の一つにもなっていることから、左岸側と右岸側の往来拠点として、いこいの森ダム上流部に新たな園路を設置し、回遊性の向上を図ります。



図Ⅲ-21 せせらぎの森ゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

(ア) せせらぎ広場の新設

いこいの森ダムの下流にある飛び石の右岸側に平らなスペースがあるため、この場所に、川のせせらぎをゆっくりと楽しみながら休憩することが出来る広場を整備します。広場は、大規模な改修とせず現在の地形を生かした小規模な改修とし、周辺に生育する人工林の間伐及び雑然としている林内環境の整理を行い、明るく快適な空間を形成するとともに、ベンチや案内板等を新設し利用しやすい環境を整えます。



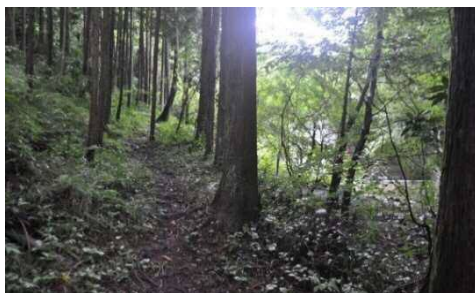
せせらぎ広場の整備位置

(イ) せせらぎの小道Bの新設

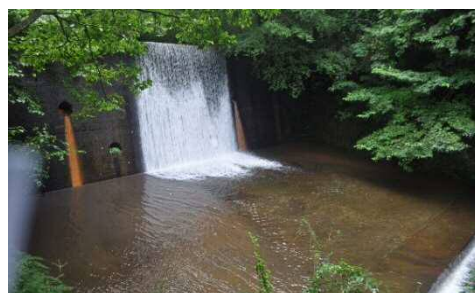
いこいの森ダムの上流部まで拡張する予定のあそびの広場から、右岸側にある各ゾーンへの回遊を促すため、いこいの森ダムの上流部に木橋を新設し、支障となる樹木の伐採や下刈等を進めながら、木橋から右岸側の森林浴の小道に連絡する園路を整備します。その際、いこいの森ダムへの転落等を防止するため、進入禁止柵を設置し、利用者の安全を確保します。

(ウ) せせらぎの小道Cの改修

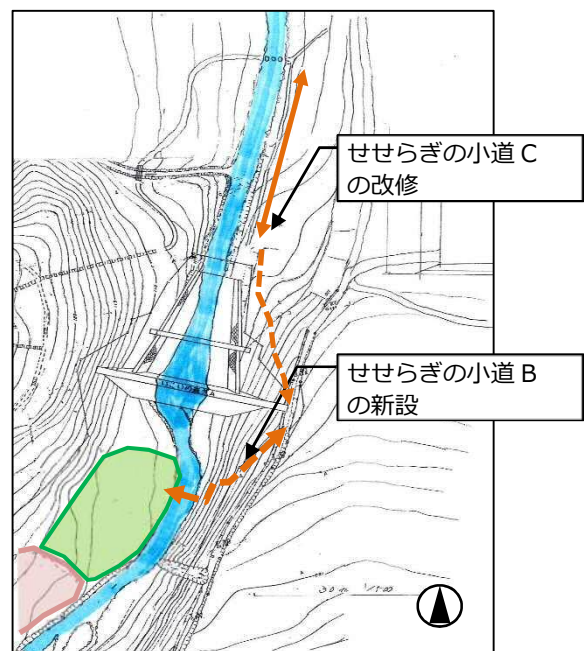
いこいの森ダムから下流部にある飛び石までの区間に設置されている園路については、溪畔林の景観と機能を維持保全しつつ、支障となる樹木の伐採、木チップ散布などにより、安心・安全に歩けるよう改修するとともに、隣接する森林浴の小道まで出られるよう園路を延長します。



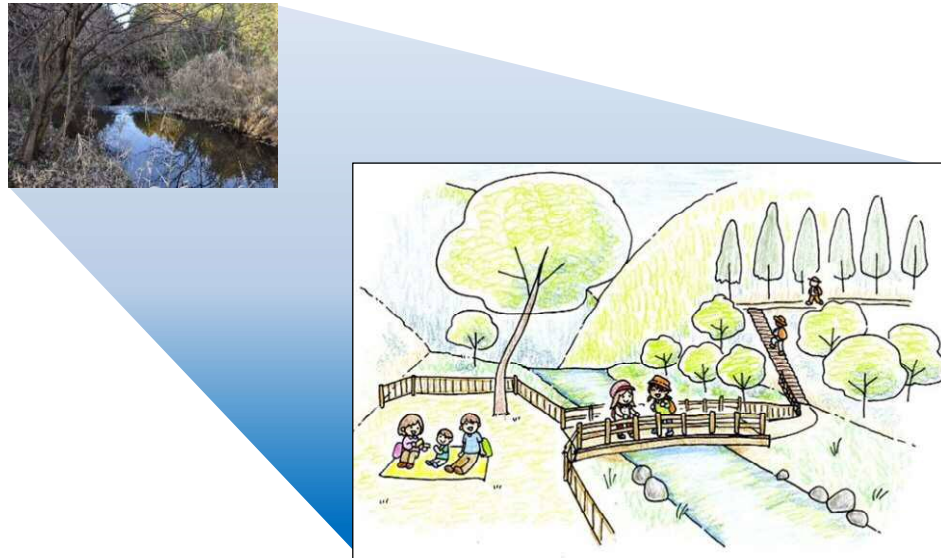
せせらぎの小道Cの現状



いこいの森ダム



図Ⅲ-22 せせらぎの小道B・C区間



図Ⅲ-23 あそびの広場とせせらぎの小道Bの整備イメージ

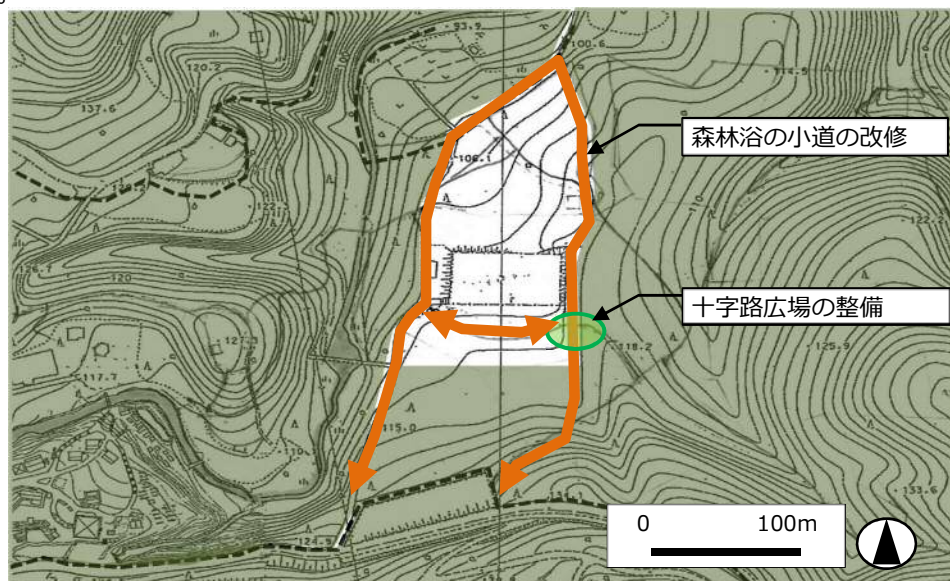
(工) せせらぎの小道Dの改修

せせらぎの森内にある園路は、最南部に設置されている階段を改修するとともに、周辺に生育する人工林の間伐及び下草の除去を行い、溪畔林の景観と機能を維持保全しつつ、明るく快適な空間づくりを進めていきます。

(6) 森の活動ゾーン

ア 再整備の方向性

森の活動ゾーンは、林間運動広場やクヌギの広場で多様な活動を展開する場所として整備を進める方針であり、将来的には林間運動広場の他用途への転換なども検討していきますが、当面は大規模な改修等は行わず、既設の園路や広場の整備を中心に進めながら、さらなる活用の可能性について模索していくこととします。



図Ⅲ-24 森の活動ゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

(ア) 森林浴の小道の改修

森林浴の小道は、森の活動ゾーンの外周を囲う形で設置されている園路です。林間運動広場の西側に位置するルートは車両が通行できる幅を有しており、道そのものは現状のまま利用できる状態です。一方、林間運動広場の東側及び南側に位置するルートは、園路であることが分かりづらくなっているため、案内表示の設置や、幅員の拡張、木チップ散布などにより、利用者が園路の存在を認識できるよう改善を図ります。



西側の園路（林間運動広場付近）



東側の園路（林間運動広場付近）

(イ) 十字路広場の整備

林間運動広場東南側にある、園路が十字に交差している場所は、自然観察ゾーンへの導入部にも当たることから、ここに利用者が休息できる広場を整備します。広場は、交差部を中心として西側に広くスペースを確保するため、周囲の間伐や林内環境の整備を行うほか、ベンチや野外卓、案内板等を新設し利用しやすい環境を整えます。



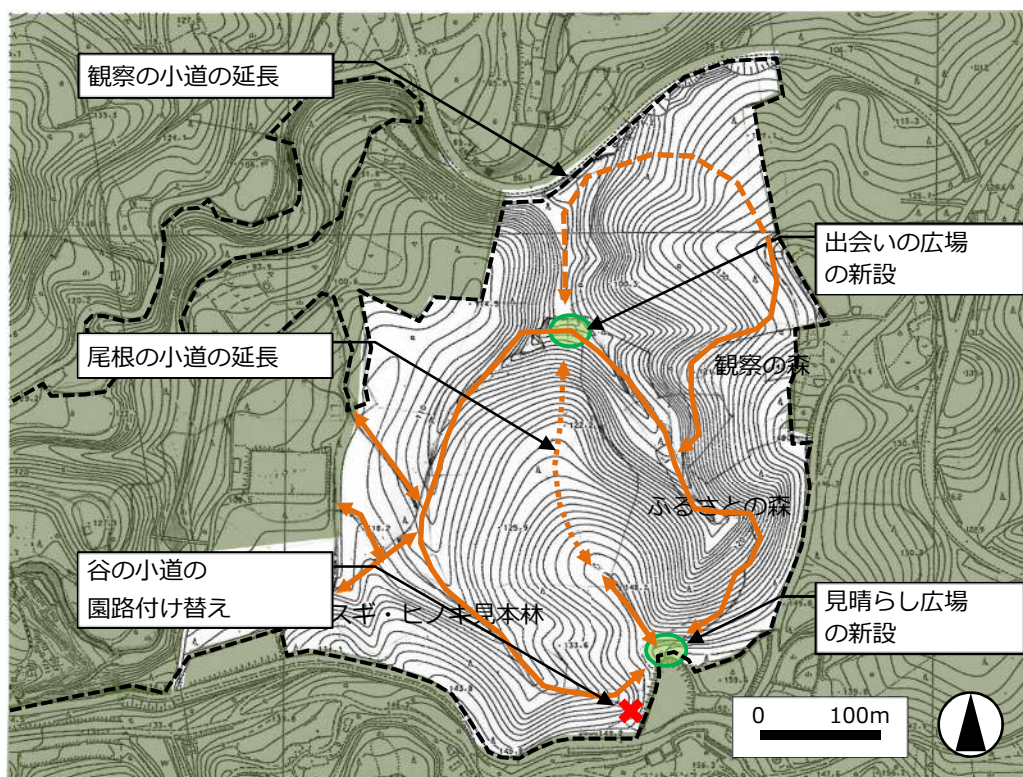
図Ⅲ-25 十字路広場の整備イメージ

(7) 自然観察ゾーン

ア 再整備の方向性

自然観察ゾーンは、豊かな森林景観を望みながら散策を楽しむゾーンで、切り捨てられた丸太や刈り払われた枝葉が放置されているような状況は好ましくないことから、ゾーン全体で林内環境の整備に努めるほか、併せて、園路や広場の整備を行うことにより、利用の活性化を図ります。

なお、既設の園路については、散策に支障となる樹木の伐採、整地、急勾配区間への木階段整備、木チップ散布などにより、歩きやすい歩道へと改修していくこととし、以下では、そのほかで特に必要となる整備について示すこととします。



図Ⅲ-26 自然観察ゾーンの施設整備計画

イ 事業計画

(ア) 観察の小道の延長

観察の小道は、谷の小道から分岐して、やすらぎ広場に向かう園路です。やすらぎ広場から先は、園路が整備されていないため、出会いの広場まで迂回できるような園路を延長します。

(イ) 尾根の小道の延長

尾根の小道は、見晴らし広場から伸びる尾根に沿って歩く園路です。既設の園路が途中までしか整備されていないため、出会いの広場まで出られるルートとして、園路を延長します。

(ウ) 谷の小道の園路付け替え

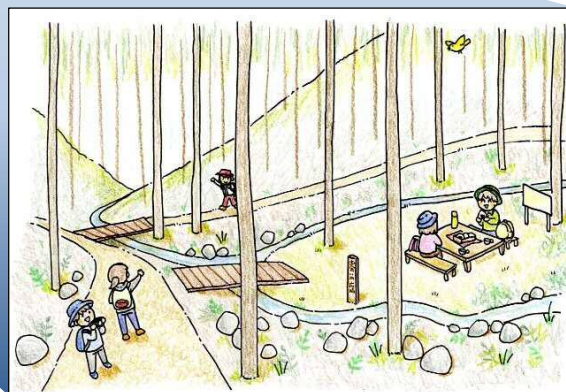
見晴らし広場から伸びる尾根の東と西に2つの大きな谷があり、この谷に沿って谷の小道が整備されていますが、園路南側のわんぱくらんど第3駐車場への出入口周辺は、勾配がきつい等の問題があるため、図Ⅲ-27のように、迂回させるよう園路を付け替えます。



図Ⅲ-27 園路の付け替え

(エ) 出合いの広場の新設

自然観察ゾーンの中央北部に位置する沢の合流地点は園路の交差点とする予定であり、見晴らし広場や十字路広場から歩き始める際の目標地点としやすいため、新たに広場を設けることとします。2つの沢が合流する「出合い」の地点に半島状の平らなスペースがあるので、これを活用して、野外卓、案内板を設置した簡易な広場とします。



図Ⅲ-28 出合いの広場の整備イメージ

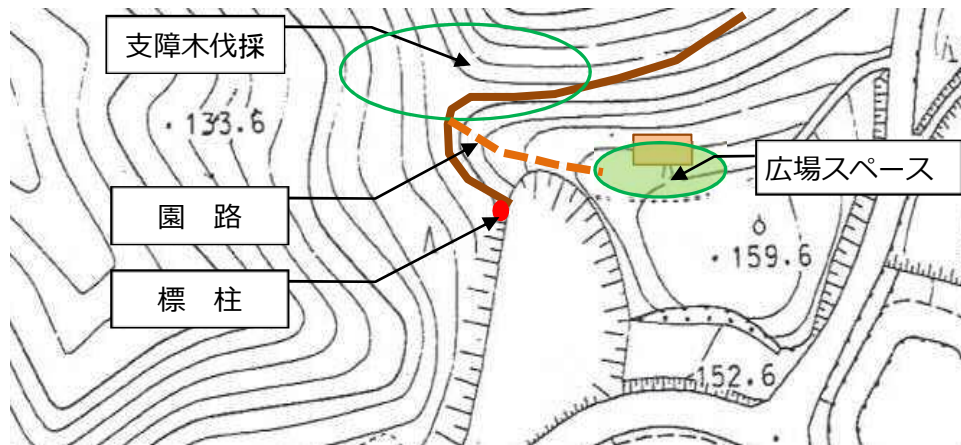
(オ) 見晴らし広場の新設

わんぱくらんど第3駐車場北側の小高い丘部分に、自然観察ゾーンの森林の様子が一望できる広場を整備します。

展望テラス、解説板、東屋等を設置することにより、散策の目標地点になるほか、わんぱくらんど第3駐車場から人々を誘導する役割も果たします。



見晴らし広場予定地



図Ⅲ-29 見晴らし広場の整備計画



図Ⅲ-30 見晴らし広場の整備イメージ

3 全般的事項

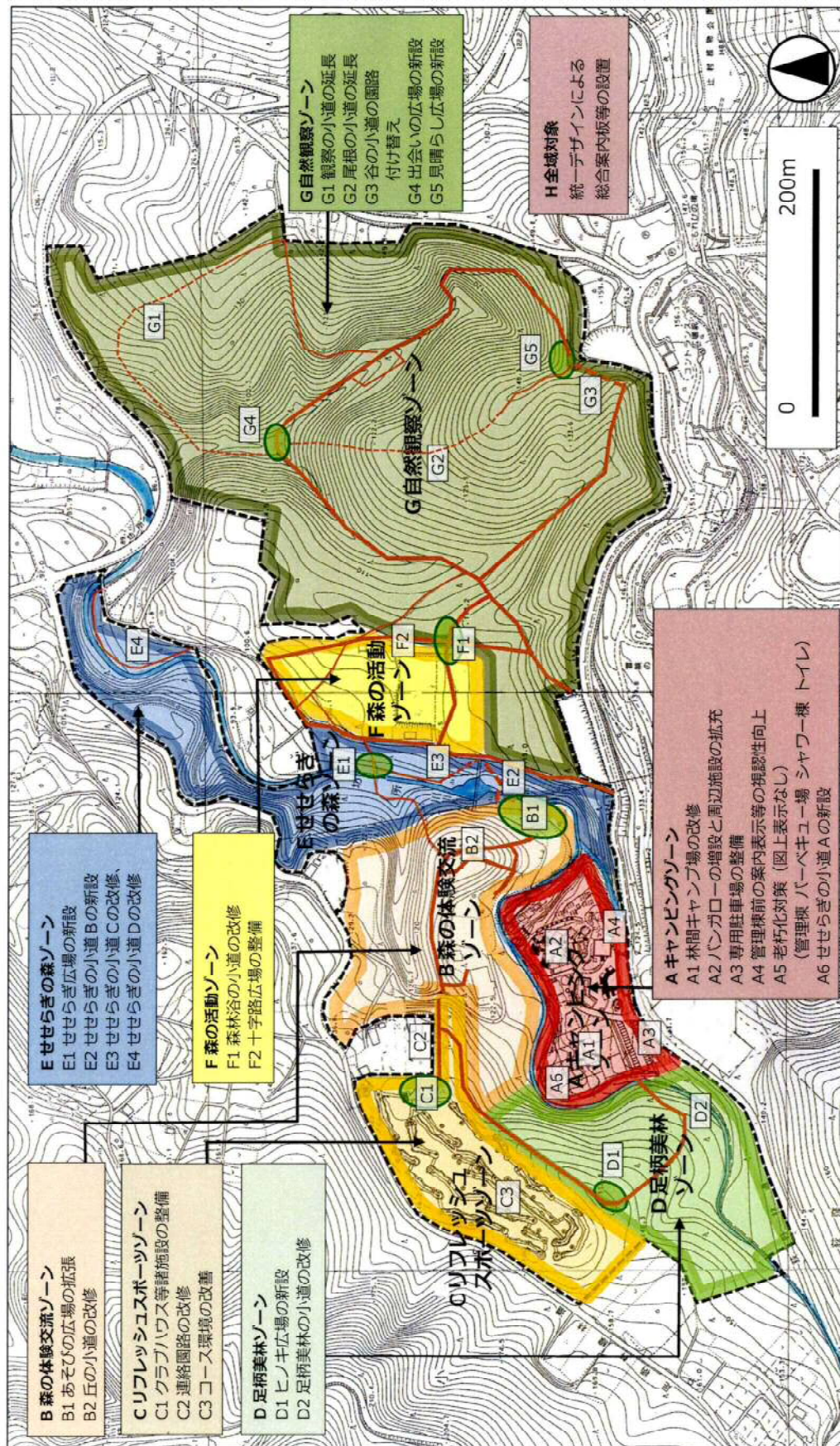
現在、いこいの森内にある看板及び案内表示等は、それぞれ設置された時期が違うためか、そのデザインにも様々なものがあり、施設としての統一感に欠けているため、統一したデザインの看板及び案内表示等への更新を図ります。

また、いこいの森は施設の範囲が広大で、利用者には全容が把握しづらいため、全体マップを要所に設置するほか、看板及び案内表示等の設置を進める際には、利用の動線を意識しながら設置箇所を検討することとします。

なお、いこいの森は森林そのものがフィールドとなっているため、万が一の事故等に備えた緊急連絡用の標柱や、自然観察や森林学習に役立つ解説板の設置など、新たな標識の設置についても検討します。

4 まとめ

施設整備の事業計画の一覧を次図に示します。



図Ⅲ-31 施設整備 事業計画図総括図